

専門調査会における今後の議論の進め方(事務局案)

当面の調査の具体的内容

- (1) 本年6月までの間は、配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業の結果を踏まえ、女性に対する暴力対策の課題の検討を行う。
- (2) 本年6月以降、女性に対する暴力に関する重要課題について、有識者や関係府省等からのヒアリング等による調査検討を行う。取り上げる課題、ヒアリングの実施時期、方法等は専門調査会で協議して決定する。

当面のスケジュール

- | | |
|---------------------|---|
| 第53回 (3月11日) | 第3次男女共同参画基本計画、
施策の取組状況・予算の説明 |
| 第54回 (4月下旬) | 配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業の報告
事業結果を踏まえた女性に対する暴力対策の
課題の検討 |
| 第55回～ 5月下旬
～6月上旬 | 報告とりまとめ
今後の議論の進め方 |

[6月 男女共同参画会議への報告]